

第3回 精華町地域福祉計画策定委員会での主な意見とその対応

主な意見	対応
<p>■近年の関連動向（第1章）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に子どもを取り巻く状況は大きく変わっていく。全員で様子を見ていくと記載していただきたい。 養護施設は必要だが、国・府の政策の流れは変わってきている。養護施設や児童委員の役割も大きく変わってくるので、その見通しを記載する必要がある。 	<p>(P.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的養育ビジョン、平成31年10月からの幼児教育・保育無償化の動きなどを含め、動向注視の旨を記述する。
<p>■概況（第2章）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2.地域福祉の圏域と活動」について、民生委員の圏域はどこと重なるのかを示していただきたい。 	<p>(P.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会単位で自治会規模に応じて1～3人で担当していることについて、記述する。
<ul style="list-style-type: none"> 第2章に社会福祉法人やNPO法人など公益団体に係るデータがあるとよい。 	<p>(P.10～11)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の公共的団体等について、取り組み概要を含めて記述する。
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進について、具体的な組織づくりについても記載してほしい。 推進体制の問題があり、それぞれが同じ基盤で活動することになる。基盤づくりをどうするかについて記載が必要である。 地域包括ケアシステムにおいて進めてきた組織づくりを、分野を超えて、全町的にどう広げていくかが課題である。 	<p>(P.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 絆ネットワークに係る内容を記述する。
<p>■課題1（第3章）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「地域共生社会づくりへの転換」は概念が大きく何でも含まれる。 	<p>(P.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域包括ケアシステムの充実」と改める。
<ul style="list-style-type: none"> 「高齢福祉に係る地域包括ケアシステムの整備が一定進んできています。」とあるが、より具体的に記載する必要がある。 	<p>(P.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業の具体的な内容を例示した記述とする。
<ul style="list-style-type: none"> 介護と医療のケアシステムは進んでいるが、死が近づく段階でのケアが不十分である。そのことを記載してはどうか。 	<p>(P.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 係る内容を記述する。
<ul style="list-style-type: none"> 「垣根をこえた」とあるが、「取り組みをこえて」の方が適切ではないか。 	<p>(P.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「相互交流をいっそう進めること」「活動団体の得意を活かしあい・不得意を補いあって」、「町全体での住民活動のネットワークへと結びついていく」といった表現で記述する。
<p>■課題2（第3章）</p>	
<p>(自治会の概況、課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の会員を具体的に増やす取り組みについて記載がない。 役の担い手がおらず、新しい自治会では特に少ない。 自治会離れが問題となっており、自治会の高齢化も進んでいる。新しく来た人からは自治会費以上のメリットはあるのかと言われる。自治会に入ったら何かしてもらえるではなく組織としてみんなで動くことが大事である。 	<p>(P.13～14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の自治会離れが進んでいる、役の担い手の高齢化や後継者確保の困難も深刻さを増していることなど、自治会の課題を記述する。 自治会のあり方を地域住民がともに考える必要がある旨を記述する。

<p>(ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者ふれあいサロンのボランティアが、昼食も交通費も出ないので辞めたという話を聞いた。 ・ ボランティアの定義は人によって異なる。また、無償と有償の問題も出てくる。精華町のボランティアの捉え方について、整理をしていただきたい。 ・ ボランティア精神など、計画に掲載しやすい表現にしていきたい。 	<p>(P.14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの定義に係る内容等を記述する。
<p>■課題3 (第3章)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童の親同士が集まる場がほしいとの声もあり、不登校生の親の集いも行っている。このような場で実態把握をしていただきたい。 ・ スクールソーシャルワーカーに意見を聴けるのならお願いしたい。課題の内容を充実させる必要がある。 	<p>(P.14)</p> <p>スクールソーシャルワーカーのヒアリング結果を概況として記述する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者の大半は母親であり、相談内容としては、子育ての仕方、夫との関係など家庭内の問題から職場の人間関係の悩みまで様々である。 ・ 母親にとって身近に相談できる相手がおらず、また役所は敷居が高く、学校が気軽に相談に来れる場となっている。 ・ 外部の機関と連携するというよりは、話をじっくり聴いてほしいというニーズが高く、1時間ほど傾聴すると落ち着かれることが多い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 去年、社会的養育ビジョンが出された。国・府の動向を考えると、子育て支援センター、母子健康包括支援センターのさらなる充実が求められる可能性がある。在宅の子育て支援の必要性についても触れていただいた方がよい。 	<p>(P.14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅での子育て支援、社会的養育に係る内容を補足した記述とする。
<p>■課題4 (第3章)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「社会参加」と記載されているが、協働についても記載する必要がある。精華町では、実態として協働の仕組みはあるので、しっかりと記載していただきたい。 	<p>(P.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題1の中で「福祉の制度」と「地域の福祉力」の「協働」に係る内容を記述する。
<p>■課題6 (第3章)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「条例等と会議体などの再編」については、違う表現がよいかもしれない。町としての姿勢を明確にするためには条例等を再編する必要がある。 	<p>(P.15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉を町政の主軸として、全庁的・全町的に取り組む趣旨を記述する。
<p>■各行動主体の役割 (第3章)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO や医師会、商工会、行政などの役割も記載していただきたい。 	<p>(P. 18-19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各行動主体の役割を含めた記述とする。
<p>■その他</p>	
<p>(広域による連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同志社大学との協働も重要となる。圏域を超えた助け合いについても記載する必要がある。 	<p>(P.21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策1の(1)「気心知りあう身近な関係づくり」において、「町域外を超えたネットワークの構築」について記述する。

<p>(災害時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に対応できる仕組みづくりが福祉の土台になる。日常的な体制づくりが必要であるが、町だけでできる部分と町だけでできない部分がある。 	<p>(P.24)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策2「防災・防犯対策の充実」として項目を起こす。
<p>(相談窓口)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談先がどこなのかを明言してほしい。最近虐待が多く、その原因は生活困窮である。 ニーズの発見から相談に至るまで、支援体制について一連の流れが見えるようにすれば、地域住民にとっても相談先がわかりやすいのではないか。 	<p>(P.26-27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策3において、「丸ごと窓口」「丸ごと相談支援」の体制を充実させる一貫として取り組んでいく。
<p>(災害時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難先としての小中学校について、トイレ等が高齢者から障害者まで活用できるようになっているのか。福祉と教育とで連携する必要がある。 	<p>(P.34)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策6の(3)「バリアフリー化と合理的配慮の推進」において、公共施設のユニバーサルデザインに配慮する旨を記載。
<p>(行政の姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政としてどのような課題をどのように解決するか、行政の姿勢を示した計画にしなければならない。 消防士が役所の地域福祉課に出向して、在宅福祉に取り組むという自治体がある。住民を後押しするような行政の姿勢が出るようにしていただきたい。 	<p>(P.20-35)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4章の施策において、行政を行動主体とする内容・表現で整理している。 <p>(P.24)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防士に係る内容は、第4章の施策2の取り組み「消防・消防団の強化」において記述する。